

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜市の保育理念を基とした、三輪北保育所の保育理念は第一に子どもの最善の利益の保障に努めることを掲げている。そして職員の専門性と人間性を高める中で愛情と信頼に満ちた環境の中で養護と教育が一体となった質の高い保育に努めること。家庭援助、地域における子育て支援、乳幼児の福祉を積極的に推進することを明文化しており、簡潔でわかりやすい理念である。</p> <p>理念に基づく保育の目標を、「生涯にわたる生きる力の育成」として「健康な心と体を作る力」、「人と物と関わる力」、「言葉で伝えあう力」、「感性豊かに工夫し表現する力」の4つの力を柱とした方針が明文化されている。</p> <p>基本方針は「子どもの発達援助」、「子育て支援」、「地域住民や関係機関との連携」、「運営管理」が明文化されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>理念・基本方針が明記されている「保育所保育課程」を年度初めに職員に配布し、職員会議で理念や基本方針を伝え、周知徹底が図られている。</p> <p>保育所の理念、基本方針は保護者や来所者にわかりやすいように玄関に掲示されている。保護者には入所式、懇談会で説明し、資料を配布し理解を得るよう努められている。また、北東部コミュニティセンター（保健センター）、サンフレンド三輪に資料を置き、幼保小連携会議や地域連携会議に出席した際に説明するなどして周知を図っている。</p>		

改善できる点/改善方法：

I-2 事業計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。		Ⓐ・B・C
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。		Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

平成24年度に発足した「岐阜市公立保育所保育研究会」のねらいである「保育内容・質において一定水準を保ち子どもの最善の利益を尊重した保育と教育の提供」に向けて、保育課程、アプローチカリキュラムを作成し、それに基づいた保育が実践されている。他の保育所の公開保育への参加、所内での公開保育を実施して保育の向上につながるよう取り組んでいる。

食育では楽しく食べる子どもに成長することを目指している。地域老人クラブと交流し、地域行事へ参加したり、三輪北小学校との交流や、地域子育て支援を重点的に推進している。また、中・長期計画の中にヒヤリハットの項目を掲げ、ヒヤリハットマップから危険な場所の共通化を計り、効果的な対策を立てていくことが明示されている。

中・長期計画を踏まえて、事業計画が策定されている。平成29年度事業計画は中・長期計画の具体的推進策のほか、施設関係では、総合遊具施設の完成、プール塗装の整備が行われた。

改善できる点/改善方法：

I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。		Ⓐ・B・C
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。		Ⓐ・B・C
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。		Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

年間月間指導計画、週案、個別指導計画は毎月提出し副所長、所長が点検し、確認や見直し、次年度に繋げるようにしている。また、職員会や木曜会で実施状況を確認し、評価反省見直しが行われている。

事業計画は全職員に文書での配布や回覧で周知されている。また職員会でも周知、理解を促している。職員会議欠席者には議事録を回覧し押印で確認している。

保護者には年間行事予定、保育所だより、クラスだよりなどで周知を図り、入所式や各行事等でも説明し、理解を得るよう努めている。週の予定や日報は、各保育室の前や玄関に掲示され、また

月の行事や誕生会等は玄関に写真を貼るなどして情報公開されている。
改善できる点/改善方法：

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
I-3-1 (1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
I-3-1 (1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

「職務分担表」、「係の重点目標」で所長の役割りと責任を明らかにし、各種の会議や職員との面談で所長の考えを表明している。

有事（災害・事故等）における役割は、マニュアル等で明文化され、避難訓練や不審者対応訓練においても責任を明確にしている。

管理者は積極的に園外研修に参加して、遵守すべき法令の習熟に努め、職員会議や職場内研修を通して職員への周知を図っている。また職員に対しては公務員倫理、人権、法令遵守等の職場内研修を行い、共通理解するよう努めている。倫理綱領、児童憲章、子どもの権利条約は事務室や各保育室に掲示しいつでも確認できるようにしている。

改善できる点/改善方法：

I-3-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
I-3-1 (2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C
I-3-1 (2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

所長は常に子どもや保育士のそばで現状把握に努めている。年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌などを常にチェックし、保育の課題・問題点の解決・改善に向けて所内研修や職員会での話し合いの機会を持ち、保育サービスの質の向上に努めている。また、「自己評価チェックリスト」を活用したり、所内公開保育を行い実施後には職員間で話し合い保育の質の向上を図っている。

「係の重点目標」、「業務の役割分担」の作成等でそれぞれの職員が責任をもって取り組めるよう、職員会や面談で状況を把握し、必要に応じて改善し働きやすい職場作りに努めている。

改善できる点/改善方法：

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 経営状況の把握

Ⅱ－１－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）－①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－１－（１）－②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－１－（１）－③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育事業関係の動向については全国社会福祉協議会発行の「保育士会だより」、「ぜんほきょう」等の各種専門誌から情報収集している。また所長研修、園外研修から情報収集している。</p> <p>保育参加、懇談会、保護者役員会、行事後の保護者アンケートや地域との交流からニーズを把握し、職員会議等で話し合い次の計画に反映させている。</p> <p>光熱費の節約や消耗品の予算執行の流れについて職員に周知し、効率的な予算執行を心がけている。また在庫がわかるよう倉庫内を整頓し、利用できるものは工夫して使用するよう努めている。</p> <p>年に一度監査を受けている。監査のための運営にならないよう常に問題意識を持ち改善を心がけている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅱ－２ 人材の確保・養成

Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）－①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
Ⅱ－２－（１）－②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>人事については、市の基準により、児童数に応じた配置がされている。所長は職員それぞれの保育の状況を把握しながら保育士が自信を持って力を発揮できるよう助言指導を行っている。</p> <p>人事考課については、市の人事考課マニュアルに基づき、個別のチャレンジ目標を設定している。年３回面談を行い進捗状況を把握し助言や指導を行っている。自己を振り返り、成長を認めるとともに課題を明確にして意識改革や意欲につなげていくように助言指導をしている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－２－（２）－② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>毎月職員の有給休暇の取得状況はチェックされている。取得にあたっては、全体の職員配置に留意しながら、適正に取得できるよう配慮されている。また日頃からコミュニケーションを図り、話しやすい雰囲気づくりを心がけている。</p> <p>ストレスについては、個別にストレスチェックを行い、必要があれば岐阜市職員厚生課健康相談係と連携し、いつでも相談できる体制が整っている。１１月には健康相談係による職場巡視も行われた。</p> <p>職員の福利厚生は、岐阜市職員厚生課により管理運営されている。職員は定期的（年１回）に健康診断を受け、健康管理されている。所長はメンタルヘルス研修を受け、職員間パワーハラスメントについても受講し職員が気持ちよく働ける環境づくり、個人的に相談できる体制づくりがされている。</p>		
改善できる点／改善方法：		
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>市の定める保育の基本方針の中の「運営管理」で、職員の資質の向上、適切な研修機会の確保、自己研鑽に対する援助助言に努めることが明示されている。</p> <p>年間の職員研修計画を明示し、正規職員、非常勤職員の全職員が専門性を高めるため受講している。研修後は報告書にまとめ職員会議で報告、回覧をして職員間の共有を図っている。また保育所内では自己評価研修や所内公開保育、ヒヤリハット、エピソード等の研修も計画的に実施し知識や技術が習得できるようにしている。</p> <p>研修を受講した職員は、報告書を作成し職員会議で伝達研修を行い、資料は回覧で全員周知が図られている。園内研修では評価反省を行い、次年度に繋げている。</p>		
改善できる点／改善方法：		

Ⅱ－２－（４） 実習生の受入れが適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（４）－① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れの基本姿勢が明示されている。 実習の要請に対しては積極的に受け入れ、保育養成校と連携をとり実習を行っている。 事前オリエンテーションを行い、明確な目標を持って実習に取り組めるようにしている。 実習後にはカンファレンスを行っている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅱ－３ 安全管理

Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
	Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－３－（１）－② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅱ－３－（１）－③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>「緊急対応マニュアル」、「安全管理マニュアル」が作成され、よく整備されている。これらのマニュアルに沿って訓練が実施され、職員の安全管理に対する意識を高めるようにしている。 ヒヤリハットを作成し、事例研修を行い、職員の危機管理・予防意識を高めるようにしている。 保護者へは掲示等で安全や感染症等の情報提供が行われている。 「災害時対応マニュアル」に基づき、職員体制が組まれている。保護者へは一斉メール配信や「緊急時引き渡しカード」の作成により緊急時の対応策を立てている。 災害時の備蓄のリストを作成し備蓄の管理が行われている。 毎月の施設遊具点検、毎日のクラス安全点検で環境の見直し、改善を行っている。 「事故防止チェックリスト」やヒヤリハットを活用することで、点検箇所を把握し、改善や見直しを職員会議などで話し合い安全対策を実行している。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>三輪北地区の未就園児親子のサークル「たんぼぼキッズ」を年5回開催し、保育所の行事に招いている。老人クラブ「高福クラブ」とは、年3回の交流がある。隣接する三輪北小学校とは諸行事の見学、交流会に参加したりして、日頃から交流を深めている。年1回開かれる公民館の「文化のつどい」には子どもたちの作品展示で参加している。また地域連携会議に参加し保育所の状況や、保育の方針等を説明し連携を取るようになっている。</p> <p>市の「元気子育てサロン事業」により、園庭開放、図書貸出、子育て相談、サポート一時預かり保育が実施されている。地域の未就園児親子のサークル「たんぼぼキッズ」と合同で公民館活動、コンサート、観劇会を行うほか、保育所の行事である七夕、お店屋さんごっこ、クリスマス会に招待する等の交流がある。主任児童委員との連携による子育て支援が行われている。</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」も整備され、マニュアルに基づきボランティアを受け入れている。受け入れに当たっては、職員会議等で職員の共通理解を図っている。ボランティアによるクリスマス会のサンタクロース役、女神の役、サッカー教室、お茶会等が実施されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関との連携が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育に関係する機関である子ども・若者総合支援センター、保健センター、小学校、消防署、自治会等の連絡先が事務所に掲示され、情報の共有が図られている。保護者へは、パンフレット等の配布物を玄関に置いたり、個別には必要な情報を提供している。</p> <p>北東部子育て連携会議、幼保小連携会議に参加し、地域の情報収集が行われている。「言葉の教室」との定期的な連携、主任児童委員とたんぼぼキッズとの連携、保健センター、子ども・若者総合センターとは必要に応じて連携が図られている。</p>		

改善できる点/改善方法：

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：
 主任児童委員、公民館、保健センター、児童館と連携を取り地域のニーズの把握に努めている。児童館には催し物や行事予定を掲示し、保育所の行事への参加を依頼する等の情報の交流がある。地域のサンフレンド、北東部コミュニティーセンターには案内パンフレット等を置き、子育てサロン事業の一環である園庭開放、図書の出借、子育て相談を知らせている。未就園児の親子サークル「たんぽぽキッズ」とは年5回の活動交流がある。

改善できる点/改善方法：

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：
 保育理念、保育の目標、基本方針が玄関や、各クラスの見やすい位置に掲示されている。また保育士倫理綱領、児童憲章、子どもの権利条約も事務室や各保育室に掲示され、常に保育士自身が子どもの人権や主体性を尊重した保育が行われている。
 プライバシー保護マニュアルが作成され、知り得た個人情報は他に漏らさないことが周知徹底されている。また保護者からは個人情報同意書が提出されている。

改善できる点/改善方法：

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育参加、プール参観、運動会等の行事の後にアンケートを取り、結果を集約し意向を把握している。それを基に職員会議で話し合い、分析、検討を行い具体的な改善を行うようにしている。また結果を集約した文書を保護者に配布したり、説明したりして知らせている。日々の送迎時には積極的に声をかけ、保護者のニーズを把握し、問題点があった場合には職員会議や木曜会で検討し、改善、見直しをしている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		
<p>Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ－１－（３）－① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</p>		<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>Ⅲ－１－（３）－② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</p>		<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</p>		<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>玄関に意見箱を設置している。苦情受付窓口の案内を掲示している。送迎時に積極的に保護者に声をかけることで要望や気づきなどの意見が述べやすい雰囲気づくりをしている。</p> <p>保護者からの意見に対しては、対応マニュアルにより状況に応じてクラス担任による個別対応、所長対応を行っている。意見に対する回答は、個別的なこと、保育所全体に関する事など内容に応じて、掲示または直接保護者に伝えるなどしている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅲ－２ サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</p>		<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</p>		<p>Ⓐ・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>自己評価チェックリストの年間計画を立て、担当者を決めて自己研鑽し保育の資質向上に取り組んでいる。係の重点目標を作成し、職員との個別面談により評価反省をして保育の資質の向上を図っている。また、職員会議でも話し合い徹底を図っている。</p>		
<p>改善できる点／改善方法：</p>		

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市の公立保育所保育研究会で作成されたアプローチカリキュラムに基づき、年度初めに職員会議で周知し、各担当が指導計画を作成し保育を実施している。子どもの発達を捉え、保護者の意向を踏まえて進めている。</p> <p>保育課程・年間計画は年1回の見直しと期別ごとに評価反省を行っている。月案は月に1回、週案・個別指導計画は随時評価反省をし、必要に応じて所長・副所長が指導したり、職員会議等で話し合いをしている。週案についてはねらい・活動内容を各クラスに掲示し、日報は玄関に掲示して保護者に伝えるようにしている。</p> <p>保護者とは連絡帳やアンケートで意見を集約し、問題点を職員間で話し合うようにしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービスの実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>子ども一人一人の「個別児童記録」を作成し定期的に所長・副所長が点検をして指導している。守秘義務やプライバシーの保護には十分気をつけ、記録は事務室で保管され、配慮事項については職員間で話し合い全員周知を図っている。</p> <p>子どもの基本的な情報等はキャビネット又は施錠できる場所に保管し、持ち出すときは所長・副所長の承諾を得るようにしている。書類は市の定める規定に沿って保管され、その後はシュレッダーにかけ廃棄されている。</p> <p>守秘義務については職員研修を行い、遵守の徹底が図られている。感染症の情報提供については個人が特定されないよう配慮されている。</p> <p>定期的に、かつ必要に応じてケース会議を開催し、子ども一人一人の発達や支援の仕方などを職員で話し合い共通理解されている。</p>	

改善できる点/改善方法：

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜市のホームページから、保育所の情報が得られる。</p> <p>保育所の保育の理念や基本方針を見やすくわかり易い表現で表示し玄関に掲示してある。地域の公民館に保育サービスや交流を紹介したチラシを置き情報提供をしている。入所希望の保護者に対して保育所の理念・基本方針・入所手続き、保育内容や料金などについて記載された「保育所入所あんない」を配布し説明している。</p> <p>サンフレンド三輪、北東部コミュニティーセンターには、保育所案内が置かれている。</p> <p>入所希望者や見学者には、入所案内や保育所案内を渡し、丁寧に説明している。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市内の保育所(園)への転所の際は、児童票、個別記録表の書類を送り、子どもの保育経過や状況を継続していくことができるようにしている。小学校入学に際しては、「保育児童要録」を送付し保育所の子どもの発達や育ちを小学校へ引き継いでいる。</p> <p>転所就学後も相談窓口として子どもに関する問い合わせを受け入れ、継続性に配慮している。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>入所時に岐阜市で統一された様式の「家庭状況調査票」や年齢に応じた「調査票」に保護者が記入し心身の状況なども聞き取り、担任が「児童票」を作成している。保護者とは送迎時や、個別懇</p>		

談会等で確認している。		
改善できる点／改善方法：		
Ⅲ－４－（２） 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ－４－（２）－① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
	Ⅲ－４－（２）－② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育課程に基づき、月案、週案を作成し、子ども一人一人の個別指導計画を策定し、職員会議や木曜会で検討し発達状況に合わせた対応をしている。</p> <p>自己評価により、自己の保育を振り返り、子どもへの関わりを見直し、PDCAサイクルに基づき改善が行われている。</p>		
改善できる点／改善方法：		

(岐阜市立三輪北保育所)

評価細目の第三者評価結果
(児童分野 保育所)

IV 保育所保育の基本

IV-1 養育と教育の一体的展開

IV-1-(1)		第三者評価結果
	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点： 保育計画は岐阜市の保育課程、アプローチカリキュラムに基づき利用者の実態、前年度の反省を踏まえて作成されている。また地域・保護者懇談会やアンケートで把握した意向や要望を取り入れ、全職員参加で作成されている。身近な自然を保育に活かした園外活動や地域との連携（高福クラブ、たんぼぼキッズ、三輪北小学校）、ボランティアの受け入れ等、様々な人との関わりを大切に編成されている。		
改善できる点/改善方法：		
IV-1-(2)		第三者評価結果
	乳児保育のために適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
良い点/工夫されている点：		
改善できる点/改善方法：		
IV-1-(3)		第三者評価結果
	1・2 歳児保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
良い点/工夫されている点： 発達の個人差が大きい1・2歳児に対しては、食事、排泄、睡眠等について連絡帳や送迎時に保護者とときめ細かく連携し、基本的な生活習慣が身につくよう、個別の保育に重点を置いた配慮、保育がされている。 日頃から異年齢児との交流を図り、また地域のお年寄りや未就園児など様々な人との関わりを持てるようにしている。		
改善できる点/改善方法：		

IV-1-(4)		第三者評価結果
	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>以上児は、異年齢保育を実施している。一人一人の発達状況を捉え、少人数ならではのきめ細かな援助や年齢に合った基本的な生活習慣の確立を目指している。異年齢保育では年上の子に対する憧れと年下の子に対する思いやりの心が育てられる。</p> <p>保護者には子どもたちの日頃の活動を写真等で情報提供がされている。小学校とは田植え、稲刈りの見学や、みのり交流会、1・2年生との交流があり、その様子を保護者に見てもらっている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
IV-1-(5)		第三者評価結果
	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>隣接する三輪北小学校とは、4年生とのみのり交流会、小学校運動会には年長児が参加している。1・2年生との交流、新1年生と遊ぶ会、公民館活動でのコンサート、田植え、稲刈り、さつまいもの苗植え、さつまいも掘り等交流は盛んである。また幼保小連携協議会（三輪北小学校、三輪南小学校）に参加し、就学前の子どもとの情報交換や卒園した児童の様子を把握できるよう努めている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

IV-2 環境を通して行う保育

IV-2-(1)		第三者評価結果
	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育室の採光や換気に配慮し、湿度、温度を測定し記録されている。薬剤師による採光、騒音、二酸化炭素濃度検査を受けている。毎月安全点検、環境整備を行い、必要に応じて改善、修理され安全に生活できるよう配慮されている。</p> <p>プール遊びの開始時には、薬剤師による衛生管理研修を受け、安全で衛生的なプール遊びができるよう配慮されている。</p> <p>保育士は一人一人の子どもを十分に把握し子どもたちとの信頼を深め安心して生活や遊びに取り組めるよう努めている。</p>		

<p>保育室は各年齢の発達段階に応じたコーナー作りや、空き部屋での充実した遊びができるように環境を整え、温かい雰囲気の中で遊べるよう配慮されている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
IV-2-(2)	第三者評価結果
<p>子どもが基本的な生活環境を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう環境が整備されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎年子どもの人権について職場内研修が行われ、保育に活かすようにしている。毎月の「なかよし会」では生活や遊びに必要な約束事や病気予防、健康増進に関する習慣や態度を子ども自らの発言により決めて、自分で気づき守ろうとする気持ちを育てるようにしている。</p> <p>保健安全計画により、子どもの保健指導、安全指導が行われている。そのねらいは一人一人の子どもが、安定感を持って、健康で安全に過ごせるようにする事であり、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作りだす力を養うことにある。保育士は、一人一人の発達を理解し、発達に応じた援助や環境を工夫して、子どもが自らしようとする気持ちを大切にしよう見守っている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
IV-2-(3)	第三者評価結果
<p>子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>異年齢保育が行われている。年上の子に対する憧れと年下の子に対する思いやりの心が育つよう保育が行われている。少人数のため、以上児と未満児との交流も深く、日頃からふれあい遊びをしたり、行事を通して関わりを持ったり、一緒に午睡をしたりしている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	
IV-2-(4)	第三者評価結果
<p>子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>自然豊かな環境の中、園庭で虫探しや草花遊びができるよう、遊べる草花（おしろいばな、ふうせんかずら、マラカス草、コスモスなど）を栽培する等積極的に環境を整えている。野菜を栽培し、収穫してクッキングしている。</p> <p>地域との交流（未就園親子のたんぼぼキッズ、老人会の高福クラブ、公民館活動）も積極的に</p>	

行われている。そうした交流の中で、様々な体験を重ねながら社会性が身に付くよう、また、秋の遠足ではバス等公共施設を利用し楽しむとともに、公共のマナーを知る機会を作っている。	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(5)	第三者評価結果
子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>誕生会、保育参加、老人会交流、運動会、生活発表会などで表現活動の発表の場を設け表現することの楽しさを知る機会を作っている。はさみ、のり、紙、タフロープ、廃材など様々な材料をいつでも使えるよう準備し主体的に表現活動ができるようにされている。</p> <p>当番活動の中に、給食の献立を知らせる機会を作り、ひらがなで記載してある献立表を掲示し、文字に触れられる環境作りをしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

IV-3 職員の資質向上

IV-3-(1)	第三者評価結果
保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>全職員が参加しチェックリストを活用した自己評価に取り組み、問題点や課題についての検討がされている。また、ヒヤリハットやケース会議が定期的に行われ問題点が検討され、園内研修として公開保育を行い意見を出し合う機会を設け専門性の向上に努めている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

V 子どもの生活と発達

V-1 生活の発達と連続性

V-1-(1)	第三者評価結果
子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>全職員の連携や意思統一を図るため、職員会議や木曜会（保育打ち合わせ会）、ケース会議の内容を伝えたり、記録を回覧し周知に努めている。また、少人数保育所の利点として家庭環境や生</p>	

活リズム、一人一人の育ちや関わり方など共通理解することができ、保育所全体で子どもたちの育ちのサポートができる。		
改善できる点/改善方法：		
V-1-(2)		第三者評価結果
	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>支援が必要な子への対応は、ケース会議で問題点や対応の仕方を話し合い、共通理解するようにしている。また、保護者とは毎日の送迎時に担任が直接話をして子どもの育ちの共通理解と連携を取るようにしている。</p> <p>専門機関であるエールぎふ、支援教室と連携を取りながら相談や助言を受けたり、研修などで知識を深め保育に活かしている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
V-1-(3)		第三者評価結果
	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	非該当
良い点/工夫されている点：		
改善できる点/改善方法：		

V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

V-2-(1)		第三者評価結果
	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育課程の基本方針に基づき、前年度の課題を踏まえて年度ごとに保健安全計画が作成実施されている。</p> <p>入所時の家庭状況調査票や健康診断の事前調査等で、既往症や予防接種の情報を把握し、特別に配慮が必要な子どもには個別に記録し職員周知を回している。職員は「健康管理マニュアル」により、一人一人の子どもの健康観察を毎日行い「送迎時児童チェック表」に記載し、職員間で伝達、確認している。保護者には、毎月発行される「子どもと健康」の配布や「病児保育だより」を掲示したり、感染症が発生した時はその都度「感染症情報」を玄関に掲示するなどの情報提供が行われている。</p>		

改善できる点/改善方法：	
V-2-(2)	第三者評価結果
食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>食育の年間計画が作成されている。子どもたちが食事を楽しめるよう、盛り付け方や給食提供の工夫、ランチョンマットを使用するランチデー、クッキング（おにぎり、野菜のソテー、サツマイモ焼など）活動を実施している。園庭では夏野菜（なす、ピーマン、オクラ、きゅうり）、玉ねぎ、スナップエンドウ、大根、小松菜などの栽培、水やり、収穫を楽しむ食材への興味関心を育てている。収穫した野菜はクッキングや給食に取り入れたり、家庭に満ち帰り家庭での食育に働きかけている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V-2-(3)	第三者評価結果
乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>調理員は常時子どもの食事の様子を見て喫食状況を把握し、保育士と連携して分量、刻み具合、盛り付けなどに工夫をしている。ランチデーでは野菜やご飯の型抜きや調理員がクラスで配膳して、子どもたちが喜んで食べるようにしている。また、調理員と一緒にクッキングするなどして積極的に関わる場が設けられている。</p> <p>改善点や意見は市の子ども保育課の「給食献立検討委員会」へ提言される。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V-2-(4)	第三者評価結果
健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達しそれを保育に反映させている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>内科健診、歯科健診は年2回、耳鼻科健診、眼科健診は年1回行われている。事前記載の「健康診断事前調査票」を基に受診される。診断結果は、個別に担任より保護者に知らされるとともに、医師の受診が必要な子どもに対しては、各所定用紙に受診必要事項を記載し保護者に受診依頼をして、受診状況の確認をしている。健診後、個別の対応や配慮が必要な場合は、囑託医より情報を得て、保育に反映される。</p>	

V-3 健康及び安全の実施体制

V-3-(1)	第三者評価結果
アレルギー疾患、慢性疾患など持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： アレルギー児への対応は「保育所食物アレルギー児の給食マニュアル」によるが、今年度はアレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもはいない。</p>	
改善できる点/改善方法：	
V-3-(2)	第三者評価結果
調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 調理は、保育所給食衛生管理マニュアル、給食マニュアルに沿って行われている。毎朝水道の水質検査、冷蔵庫・冷凍庫の温度管理、調理中の調理食材の中心温度測定などが記録され、安全管理に配慮されている。また、年1回の保健所立ち入り検査、年3回の薬剤師による衛生状態や消毒などの指導を受け、衛生管理の見直しの機会を得ている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

VI 保護者に対する支援

VI-1 家庭との緊密な連携

VI-1-(1)	第三者評価結果
子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 毎週火・金曜日に給食・おやつ展示と、毎日の使用食品産地の掲示、人気メニューのレシピを掲示及び保護者に献立表と共に配布するなどして、家庭と連携し食生活の充実に努めている。送迎時や、未満児については連絡帳で給食状況を保護者に伝えたり、クッキングやランチデーの様子が写真で情報提供されている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
VI-1-(2)	第三者評価結果
家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 未満児は連絡帳、以上児は日報に毎日の保育の様子を記載し日報を玄関に掲示したり、写真で</p>	

情報を公開している。また、個別懇談を行い、子育て相談については相談しやすいよう、常に窓口を開けている。	
改善できる点/改善方法：	
VI-1- (3)	第三者評価結果
子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年間計画に基づき入所・進級式、保育参加、懇談会、個別懇談、プール参観、運動会、生活発表会、卒園式、誕生会を実施して保護者の意見や感想を求めている。誕生会では誕生日の保護者も参加して一緒にお祝いをしている。懇談会では保護者への絵本の貸出の要望が出されたので、貸出日が設けられた。また、保護者の様子から話し合いの場を設けたり、個別の対応を心がけるなど保護者の意向や要望を保育に反映し、相互に共通理解を図る機会を作っている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
VI-1- (4)	第三者評価結果
虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>マニュアルは整備されている。発育測定や着替えの時の体の様子、朝の受け入れ時の健康観察や子どもの心身の状況、親子関係など、細やかに観察されている。</p> <p>虐待が疑われる場合や事実を発見した場合には、速やかに所長に報告するとともに、子どもの人権に配慮した範囲での情報収集、記録などの対応ができる体制が整えられている。また関係機関ともネットワークを結び速やかに対応できるようにしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

Ⅶ 個別サービス評価基準（岐阜県独自基準）

Ⅶ-1 安全管理面でのサービス

Ⅶ-1- (1)	第三者評価結果
外部からの侵入に対する対応策がとられている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>不審者緊急対応マニュアルが整備され、全職員で研修し周知されている。岐阜市の安心安全ネットワークが構築されており不審者などに関する情報連絡体制により、市の子ども保育課から情</p>	

報収集ができる。玄関の施錠、インターホーンを設置、各保育室に防犯ベル、事務室と3歳以上児保育室に催涙スプレーとサスマタを設置、保育士は呼び笛を携帯し緊急時に対応できるようにしている。

不審者対応訓練は年間計画に基づき実施され、年1回県警のたんぼぼ班による連れ去り防止の話を聞き、紙芝居や寸劇を見て、子どもたちは身の守り方の意識を高めている。

改善できる点/改善方法：

Ⅶ-2 保護者とのコミュニケーション

Ⅶ-2-(1)		第三者評価結果
	保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>年間行事予定は年度初めに保護者に配布される。毎月の保育所だよりに月の行事予定を記載し、案内も配布されている。多くの保護者の参加があるように保育参加や運動会は親子一緒に楽しめる内容となるよう検討され、日程や曜日についても配慮して計画されている。誕生会は子どもの誕生月に関き保護者も参加できることを年度初めに伝えている。</p> <p>保育所の行事の様子は写真の掲示や連絡帳、日報などで情報を知らせ、参観できなかった保護者にも伝わるよう配慮されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅶ-2-(2)		第三者評価結果
	保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>七夕、運動会、クリスマス、卒園・進級のプレゼントなど、保護者会との打ち合わせは所長も参加して保育所で行われている。また、保護者会長とは常に情報交換を行い、保護者からの意見を参考にしている。行事の際の駐車場の確保、整理、交通安全指導に保護者会の協力が得られている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

Ⅶ-3 保育所・幼稚園・小学校との連携

Ⅶ-3-(1)		第三者評価結果
	保育所・幼稚園・小学校との連携した取組みを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育所間では、入所状況や転所時の情報交換がされている。あいかわ保育所とは秋の遠足を合同で行っている。</p>		

三輪北小学校・三輪南小学校が主催する幼保小連携協議会に参加し情報交換されている。また、三輪北小学校と田植え、稲刈り、いも苗植え、芋掘り等の行事を見学したり、みのり交流会、1・2年生交流会、新1年生と遊ぶ会、運動会競技の参加等の交流がある。

入所・進級式、運動会、卒園式には校長を招待し、小学校の入学式、運動会、卒業式には所長が出席している。年長担任は、就学前に各小学校の先生と懇談する機会を持ち、「保育所保育要領」を各小学校に送付し、スムーズに就学できるようにしている。

改善できる点/改善方法：